

2024 年度 第 2 期 「東京芸術文化創造発信助成」「芸術文化による社会支援助成」 6 月 27 日(木)より公募開始

公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京では、東京の芸術文化の魅力を向上させ、世界に発信していく創造活動や、地域の文化や伝統芸能の振興、社会や都市のさまざまな課題に取り組む芸術活動を支援しています。

このたび、2024 年度 第 2 期「東京芸術文化創造発信助成」及び「芸術文化による社会支援助成」の公募を開始しましたのでお知らせします。

2024 年度 第 2 期 東京芸術文化創造発信助成

「東京芸術文化創造発信助成」は、東京の都市としての魅力の向上に寄与する多様な創造活動とその担い手を支援するため、東京を拠点とする芸術家及び芸術団体等に対して活動経費の一部を助成します。

2024 年度 第 2 期 東京芸術文化創造発信助成 カテゴリー I 単年助成

申請受付期間：2024 年 6 月 27 日（木）10 時～8 月 6 日（火）18 時

「カテゴリー I 単年助成」では、東京都内において実施される公演・展示・アートプロジェクト等の創造活動や、東京都内又は海外で実施される国際的な芸術交流活動をサポートします。

■対象となる事業の実施期間

2025 年 1 月 1 日以降に開始し、2025 年 12 月 31 日までに終了する事業

■対象となる分野及び事業内容

東京都内を活動拠点とする芸術団体等又は東京都内に居住する個人が主催する(※)下記の事業

※海外における事業で、申請者が主催者でない場合は、現地の主催者から招聘や同意があること

(1) 対象となる分野：音楽、演劇、舞踊、美術・映像、伝統芸能、複合（核となる分野を特定できない芸術活動）

(2) 対象となる事業内容：次のア又はイのいずれかに該当する事業で、かつ公開を伴うものであること

ア 都内での芸術創造活動

都内で実施する上演・コンサート・展示・上映・アートプロジェクトその他の創造活動

※さまざまな芸術活動を組み合わせた事業（フェスティバル等）も対象となります。

イ 国際的な芸術交流活動

海外公演・展示、国際コラボレーション、国際フェスティバル、招聘公演・展示等

※都内だけで実施する「国際的な芸術交流活動」の場合、海外の芸術団体及び芸術家等が事業の主たる役割を担っていること

■助成金額（補助率と申請上限額）

事業内容	実施場所	補助率	申請上限額	
			団体	個人
ア 都内での芸術創造活動	都内 ※オンライン公開を含む。	助成対象経費の 1/2 以内	200 万円	50 万円
イ 国際的な芸術交流活動	都内又は海外 ※オンライン公開を含む。		400 万円	

※助成金額は、当助成プログラムの基本方針や予算額等を総合的に勘案して算定するため、申請額に満たない場合があります。

■サポート費

前述の助成金額とは別に、創作環境サポート費(上限 10 万円)を申請することができます。

※申請の際に、サポート費を申請するか、あるいは申請しないかを選択してください。

■審査基準(助成方針)

審査においては、実現性に加え、革新性・独創性、影響力・波及力、国際性、将来性・適時性、継承性(伝統芸能分野の場合)の観点を重視します。また、活動基盤形成期、活動拡大・発展期、活動成熟・トップ期など、芸術家や芸術団体の各ステージに則した助成方針を定めています。

2024 年度 第 2 期 東京芸術文化創造発信助成 カテゴリーⅡ 長期助成

申請受付期間：2024 年 6 月 27 日(木) 10 時～7 月 30 日(火) 18 時

「カテゴリーⅡ 長期助成」では、発表活動だけでなく、作品制作のプロセスを含めて支援することで創造活動を促進するとともに、芸術団体のステップアップの後押しを目的に、最長 3 年間の支援を行います。2024 年度のみ、公募期間の移行につき通常年 1 回の公募が年 2 回となります。

■対象となる事業の実施期間

2025 年 1 月 1 日以降に開始し、2026 年 12 月 31 日までに終了する事業(2 年間)

又は

2025 年 1 月 1 日以降に開始し、2027 年 12 月 31 日までに終了する事業(3 年間)

■対象となる分野及び活動内容

東京都内を活動拠点とする芸術団体等が東京都内又は海外で主催する(※)下記の事業

※海外における事業で、申請者が主催者でない場合は、現地の主催者等から招聘や同意があること

- (1) 対象となる分野：音楽、演劇、舞踊、美術・映像(映画)、伝統芸能、複合(核となる分野を特定できない芸術活動)
- (2) 対象となる事業内容：
2 年又は 3 年の継続的・段階的な取り組みを必要とする芸術活動で、次のアからウのいずれかに該当するもの、かつ公開を伴うものであること

ア a) 上演・コンサート・展示・上映とそれに伴うさまざまな互いに関連し合う活動(※)から成り立ち長期的な目標を達成するひとつの総合的な事業

※リサーチ、ワークショップ、レクチャー、会議、滞在制作、翻訳、リーディング、アーカイブ等、創造活動の準備段階に関わるものや、上演・コンサート・展示・上映とは異なる形式による成果発表等を指します。

b) 映画のポストプロダクションを行い、海外映画祭での上映を目指す事業

イ 東京を代表する国際的な芸術団体へとステップアップする意欲を持ち、創作活動等を通じて段階的に目標に近づいていく事業

ウ 独自の芸術的視点に基づきプログラムの企画構成及び制作を行い、波及力・発信力のある方法で公開・発表活動を行う事業

■助成金額(補助率と申請上限額)

助成期間を通じての申請上限額		補助率
2 年間	3 年間	
800 万円	1,200 万円	助成対象経費の 1/2 以内

※助成金額は、当助成プログラムの基本方針や予算額等を総合的に判断して算定するため、申請額に満たない場合があります。

■サポート費

前述の助成金額とは別に、創作環境サポート費(1年毎の上限10万円)を申請することができます。
※申請の際に、サポート費を申請するか、あるいは申請しないかを選択してください。

■審査基準(助成方針)

審査においては、計画性(実現性及び継続的発展性)に加え、革新性・独創性、影響力・波及力、国際性、将来性・適時性、継承性(伝統芸能分野での申請のみ該当)の観点を重視します。また、活動基盤形成期、活動拡大・発展期、活動成熟・トップ期など、申請者の各ステージに則した助成方針を定めています。

2024年度第2期 東京芸術文化創造発信助成 カテゴリーⅢ 芸術創造環境の向上に資する事業【長期助成】【単年助成】

申請受付期間は【長期助成】と【単年助成】で異なります。

【長期助成】2024年6月27日(木)10時～7月30日(火)18時

【単年助成】2024年6月27日(木)10時～8月6日(火)18時

「カテゴリーⅢ 芸術創造環境の向上に資する事業」では、芸術創造環境の課題に取り組む、分野全体を広く見渡した活動に対して、最長3年間の支援を行います。【長期助成】については、2024年度のみ、公募期間の移行につき通常年1回の公募が年2回となります。

※【単年助成】又は【長期助成(2年間又は3年間)】を選択できます。両方に申請することも可能です。

■対象となる事業の実施期間

【長期助成:2年間又は3年間】

2025年1月1日以降に開始し、2026年12月31日までに終了する事業(2年間)

又は

2025年1月1日以降に開始し、2027年12月31日までに終了する事業(3年間)

【単年助成:1年間】

2025年1月1日以降に開始し、2025年12月31日までに終了する事業

■対象となる分野及び活動内容

東京都内を活動拠点とする芸術団体等が東京都内又は海外で主催する事業

(1) 対象となる分野:音楽、演劇、舞踊、美術・映像、伝統芸能、複合(核となる分野を特定できない芸術活動)

(2) 対象となる事業内容:

東京における芸術創造環境の現状と課題を捉え、課題解決に実践的に取り組むことにより、アーティストをはじめとするさまざまな創造活動の担い手の創造環境向上に資する事業で、何らかの公開や公募を伴うもの

(例)アーティストや芸術分野における専門職の人材育成事業・人材や情報の交流事業、芸術の発展・振興に資するアーカイブの構築や活用を推進する事業、芸術の普及に寄与する手法を開発する事業等

■助成金額(補助率と申請上限額)

事業内容	実施場所	補助率	助成期間を通じての申請上限額		
			1年間	2年間	3年間
長期助成 (2年間又は3年間)	都内又は海外 ※オンライン 公開を含む。	助成対象経費の2/3以内		400万円	600万円
単年助成(1年間)			100万円		

※助成金額は、当助成プログラムの基本方針や予算額等を総合的に判断して算定するため、申請額に満たない場合があります。

■サポート費

前述の助成金額とは別に、創作環境サポート費(1年毎の上限10万円)を申請することができます。

※申請の際に、サポート費を申請するか、あるいは申請しないかを選択してください。

■審査基準(助成方針)

審査においては、計画性(実現性及び継続的発展性)に加え、芸術創造環境の課題を的確かつ適時に捉えているか、新たな発想で課題の解決に実践的に取り組んでいるか、提案している手法や仕組みが他の団体や事業にも波及し応用可能であるかの観点を重視します。

2024 年度 第 2 期 芸術文化による社会支援助成

申請受付期間：2024 年 6 月 27 日（木）10 時～8 月 6 日（火）18 時

「芸術文化による社会支援助成」では、さまざまな社会環境にある人が共に参加し、個性を尊重し合いながら創造性を発揮することのできる芸術活動や、芸術文化の特性を活かし社会や都市のさまざまな課題に取り組む活動を助成します。社会における芸術文化の新たな意義を提起し、あらゆる人に開かれた芸術のあり方を推進する先駆的な活動や、長期的視点を持ち着実に課題解決に資する活動の支援を目的とします。

■対象となる事業の実施期間

2025 年 1 月 1 日以降に開始し、2025 年 12 月 31 日までに終了する事業

■対象となる事業の実施場所

東京都内又は海外 ※オンライン公開を含む

■対象となる事業内容

東京都内を活動拠点とする芸術団体や中間支援団体、福祉団体、NPO 等が主催する(※)下記の事業

※海外における事業で、申請団体が主催者でない場合は、現地の主催者等から招聘や同意があること

(1)対象となる活動(次のいずれかに該当する事業)

ア 社会的な環境により芸術の体験や参加の機会を制限されている人が、鑑賞・創作等の芸術体験を行い、創造性を発揮したり想像力を豊かにしたりすることができる活動

イ 申請団体自らの問題意識に基づいて社会課題(※)を設定し、さまざまな人や組織と連携・協働を行いながら課題解決に取り組む芸術活動

※特定の芸術分野や産業等の課題に留まらず、広く社会全体で共有しうる課題であること

(2)対象となる実施形態(次のいずれかに該当する事業)

ア 芸術創造活動(公演、展示、ワークショップ等) ※芸術の分野は問いません。

イ 環境整備活動(人材育成、調査研究、技術開発、アーカイブ作成等) ※成果の公開を伴うこと

(例)

・障害の有無、年齢、国籍、性差等に関わらず、多様な人が参加し芸術作品等を共同創作する仕組みをつくる活動[参加者相互の関係性や価値観に変化をもたらし、多様性に基づく芸術活動の価値を社会に発信する。]

・日本に在住する外国人が地域の人と出会い、芸術文化を通じて互いの理解を深める活動[言語や文化的背景の違いから生じる問題に働きかけ、豊かで暮らしやすい地域コミュニティを形成する。]

・さまざまな理由で芸術への参加機会を制限されてきた人が、技術の開発や新たな手法によって、分け隔てなく芸術の鑑賞や体験をできるようにする活動。また、それを支えたりつないだりする人を育成する活動

■助成金額(補助率と申請上限額)

助成対象経費の合計額の 2/3 以内で、かつ 200 万円を上限額とします。

※助成金額は、当助成プログラムの基本方針や予算額等を総合的に勘案して算定するため、申請額に満たない場合があります。

■審査基準(審査の視点)

審査においては、計画性(事業目的、実施内容・実施方法の適合性、実現性)、先駆性・独創性、効果の広がり、継続的発展性の観点を重視します。

最長 3 年間までの優先的支援について

長期的視点を持つ活動を積極的に支援するため、今回の申請事業を含む 2 年間又は 3 年間の計画を有する事業については、今回の申請事業が優先的支援の対象として採択となった場合、当該事業の継続事業となる 2 年目、3 年目の申請時における採択の優先度が上がります。

- 公募説明会を開催します(要事前申込、定員あり)。詳細は下記ウェブサイトをご覧ください。
- 各プログラムの詳細は公募ガイドラインをご覧ください。下記ウェブサイトからダウンロードできます。

<https://www.artscouncil-tokyo.jp>

●アーツカウンシル東京

世界的な芸術文化都市東京として、芸術文化の創造・発信を推進し、東京の魅力を高める多様な事業を展開しています。新たな芸術文化創造の基盤整備をはじめ、東京の独自性・多様性を追求したプログラムの展開、多様な芸術文化活動を支える人材の育成や国際的な芸術文化交流の推進等に取り組めます。

<本事業に関するお問い合わせ>

公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京 活動支援部助成課 担当: 玉虫、浅野
TEL : 03-6256-8431 E-mail : josei@artscouncil-tokyo.jp

<本リリースに関するお問い合わせ>

公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京 企画部広報課 広報担当: 工藤、堀岡
TEL : 03-6256-8432 E-mail : press@artscouncil-tokyo.jp